

明日につなぐ、川づくり

沙流川流域の未来へ向けた河川整備

沙流川水系河川整備計画[変更](案)

(直轄管理区間)

平成18年 月

北海道開発局

目 次

1.河川整備計画の目標に関する事項	1
1-1 流域及び河川の概要	1
1-2 河川整備の現状と課題	6
1. 治水の現状と課題	6
2. 河川の利用及び河川環境の現状と課題	9
1-3 河川整備計画の目標	12
1. 計画の目標	12
2. 計画対象区間	14
3. 計画対象期間	14
2.河川工事の実施に関する事項	16
2-1 河川工事の目的、種類及び施行の場所並びに当該河川工事の 施行により設置される河川管理施設の機能の概要	16
1. 目標流量	16
2. 河道計画	16
3. 河川工事の内容	17
4. 工事実施区間	31
2-2 河川の維持の目的、種類及び施行の場所	32
1. 維持管理の目的	32
2. 災害の発生を防ぐための日々の管理	32
3. 洪水の監視等	34
4. 地震及び津波対策	35
5. 水環境の保全	36
6. 河川空間等の適正な利用の対策	36
7. 河川環境の保全及びモニタリング	37
8. 流域の管理	37
9. 地域社会と一体となった河川管理の推進	38
10. アイヌ文化保存、伝承、振興のための取り組み	38
11. 他機関と連携した将来の地域計画に配慮した河川整備	39
2-3 流域の未来に向けての取り組み	39
沙流川水系河川整備計画・付図	40

1. 河川整備計画の目標に関する事項

1.1 流域及び河川の概要

沙流川は、日高山脈の熊見山(1,175m)に源を發し、ほぼ南西方向に流下している。途中、ペケレベツ岳(1,532m)、芽室岳(1,754m)、ルベシベ山(1,740m)、ピパイロ岳(1,917m)等に源を發するウエンザル川、パンケヌシ川、千呂露川等と合流し日高町本町に至る。さらに戸蔦別岳(1,960m)、幌尻岳(2,052m)に源を發する額平川等の支川と合流し、平取町本町の市街地を経て日高町富川にて太平洋に注いでおり、幹川流路延長は104 km、流域面積は1,350 km²の河川である。



写真 1-1-1 幌尻岳

流域は日高支庁の日高町、平取町の2町にまたがっており、気候は北海道内では比較的温暖で、林産資源などに恵まれ、下流では農耕地として明治初期から拓け水田・牧畜等が営まれ、近年は全国有数の軽種馬の産地として、沿岸漁業とともに日高西部地方の社会経済の基盤を形成している。

流域はその大半を山林が占めていて、その割合は約9割となっている。また、流域内人口は約15,000人(平成7年度)である。

沙流川流域は、太平洋側西部の気候区分(表日本型)(出典：新版北海道の気候 気象協会北海道地方本部 1964)に属し、年平均気温は日高門別で7.3であるが内陸にはいるにしたがい標高が高くなるため低下し、日高では5.9である。年平均降水量は、日高門別で1,003mm、日高1,410mmである。日高は内陸的で8月の最高月平均気温は22.7、1月の最低月平均気温は-10.7と寒暖の差が大きい。降雨も台風や低気圧の影響を受け、8月には200mm/月を越える。日高門別では、海岸性で気温差も少ない。8月の最高月平均気温は22.9、1月の最低月平均気温は-7.9である。降雨は7~9月が120~190mm/月と多いが、これ以外の月は概ね100mm/月以下である。(統計期間1995年~2004年 気象庁ホームページ「電子閲覧室」参照)

流域の東には北海道の脊梁をなす日高山脈の2,000m級の山々が連なり、北及び西には1,000m級の山が連なり分水嶺となっている。流域の形状はほぼ南西~北東にのび、流域平均幅は約13kmと細長い形状になっている。最上流部の日高山脈は山腹斜面は急峻で、中流部はおおよそ標高200~400mの範囲にあり、山腹斜面はやや緩やかになるとともに、河岸段丘の発達が目立つ。下流部は、標高100m以下となり、山腹斜面はさらに緩くなるとともに、河岸段丘もさらに広く発達し、平取本町から下流部には沖積平野の発達もみられる。

沙流川の上流部では、急峻な峰々を連ねた日高山系および輝緑凝灰岩から成る竜門峡や三岡峡のような渓谷と清流から成る景観が連続し、河床は岩盤等で構成されている。

岩知志ダムから二風谷ダムの中流部では、上流部に比べ流れは穏やかで、河岸段丘の発達が顕著であり、河川に沿って農地と国道が連続する。河道は、河床堆積土砂も多くなり瀬や淵がみられるようになる。

二風谷ダムから下流では右岸主体に堤防が続き、周辺では軽種馬や飼育牛の放牧および野菜栽培などが行われ、牧歌的な田園風景が広がり、良好な自然環境とともに魅力あふれる流域景観資源となっている。河道は、河床部が堆積砂礫からなり、瀬と淵が連続する。



写真 1-1-2 日高町
三岡峡（日高町富岡・三岩）

流域の植生はその面積の約9割を占める森林植生によって代表されるが、主に平取町市街から上流において森林の割合が高く、それより下流の森林の割合は低く、牧場を含めた農地が広がっている。

森林の分布は気候条件により大きくは温帯、低山帯、亜寒帯、高山帯に区分される。温帯、低山帯植生は標高 500m 程度までにエゾイタヤ、シナノキ群落が見られ、ハリギリ、ハルニレ等を伴って分布する。亜寒帯及び亜高山帯植生は、この群落の上流で標高 1,000m 程度までの間にエゾマツ、トドマツ群落、エゾマツ、ダケカンバ群落がアカエゾマツ、ナナカマド、ヤマモミジ、シウリザクラ、ハナヒリノキ等を伴って分布する。このうちエゾマツ、ダケカンバ群落の日勝峠付近は「沙流川源流原始林」として天然記念物に指定されている。この群落の上流は高山帯に移行し、矮小なダケカンバ、ハイマツ等が続く。植林地としては、標高 500m 以下にカラマツ等を主体とする人工林が分布する。これら森林の林床はササが優占し、標高 1,000~2,000m まではクマイザサ、それ以上の標高ではチシマザサが分布する。

流域内の動物は、哺乳類でキタキツネ、タヌキや大型獣のエゾシカ、ヒグマ、重要な種としてクロテンなどが確認される。鳥類はカワセミ、イソシギなどの河川性の種や森林性のクマタカのほか天然記念物のオジロワシ、オオワシなどの猛禽類も確認される。魚類では上流にはオショロコマ、ヤマメ、中流ではサクラマス、下流ではコイ、ハゼなどが生息し、河口から約 5 km の河床が粗砂から細れきのところには、北海道の太平洋沿岸のみに生息し産卵期に遡上するシシャモの産卵床がある。

河川水の利用については、開拓農民による農業用水の利用に始まり、約 2,400ha に及ぶ耕地のかんがいに利用されている。水力発電としては、昭和 31 年に建設された岩知志発電所をはじめとする右左府発電所、二風谷発電所など 5 カ所の発電所により総最大出力約 66,500KW の電力供給が行われている。水道用水としては、日高町、平取町に対して供給が行われている。

沙流川では、沿川に住む人々の要望により沙流川橋周辺の河川環境整備事業、二風谷ダム建設に伴う周辺環境整備等が進められ、河川を利用したイベント等が行われている。

流域内には「日高山脈襟裳^{えりも}国定公園」、北海道の亜寒帯北部の代表的原生林である「沙流川源流原始林」（国指定天然記念物）があり、豊かな自然環境を有している。

流域には、先史時代から人々が生活の足跡を残し、アイヌ文化の時代にあつては道内で有数のコタン（集落）を形成し、アイヌの人々が先住している。この沙流川流域に住むアイヌの人々をサルンクルと言い、その伝統・文化は今日の流域社会に深く結びついている。チッサンケ（舟おろしの儀式）、口承文芸、アイヌ古式舞踊などが今日まで受け継がれているとともに、アイヌ文化期などの埋蔵文化財がこれまでに随所で発掘されている。平取町においては、このアイヌ文化を後世に伝えるため、その発展と関わりの深い沙流川を中心としたアイヌ文化をさらに振興させる構想を計画している。

沙流川流域の土地利用はその約9割を山地が占める。その残りが耕地や市街地などとなっており、これらの多くは沙流川本川や支川沿いの国道や道道等に沿った平地に広がっている。日高町千栄付近から下流においては、本川と山地の間に耕地と河川・道路が平行する形態となり、日高町本町で本川・山地間の平地幅は約2,000mと広がる以外は数百メートルから1,000m程度で、河川と道路敷地以外の大部分は耕地として利用されている。平取町本町から下流では、沙流川をはさんだ段丘間の平地幅は約1,500m～2,000m程度と中上流よりやや広くなり、そのうち河川敷地が約500m、残りの平地で水田や施設栽培が営まれている。また、荷葉付近から下流左岸の段丘上は畑や軽種馬の牧場等に利用されている。日高町富川付近から下流の段丘間の平地は、右岸側に市街地が広がり、左岸は国道橋から河口まで平地がひらけ、国道付近が市街地となり、それより下流の太平洋までは主に牧場として広く利用されている。

沙流川の最上流部に位置する日高町日高地区の町勢は、戦後に鉄道や道路の整備等により拡大し、農業と豊かな森林資源を背景に林業や林産加工業等を中心として発展した。近年はこの農林業人口が減少しているが、国道の整備による商店街近代化や豊かな自然環境を生かした観光関連産業に力が注がれている。

平取町、日高町門別地区を支える第一次産業の就業者は全就業者の3割を占め、その大半が農業従事者である。作付面積は水稻、牧草が大半を占めるが、近年では水稻にかわりトマト、きゅうり、軟白長ネギなどの割合も増加している。特に平取町におけるトマトの収穫量は、北海道全体の約20%を占めて全道一を誇り、全国的にもみても市町村別順位で三位となり、平取町農業の中核を担う作物として、今後も規模拡大を目指している。畜産は日高支庁管内の軽種馬生産が全国生産頭数の約80%を占めるが、その中でも日高町門別地区の軽種馬生産は日高支庁管内の約25%を占めている。日高町門別地区では、この軽種馬関連産業をまちづくりにも生かすべき重要な要素として位置づけている。また、平取町では肉用牛、豚、日高町門別地区では乳用牛の生産も多く、これらは地域の特産品にもなっている。



写真 1-1-3
トマトハウス



写真 1-1-4 平取町荷葉地区、ヌタツブ地区(水田及び施設栽培～トマト等)



写真 1-1-5 日高町富川の風景(採草,放牧地)

沙流川はサケやサクラマスが遡上し、さけ増殖事業が行われているほか、北海道の太平洋沿岸のみに生息する日本固有の魚であるシシャモが秋から冬の産卵期に遡上する。このシシャモは日高町を代表する特産品の一つとなっており、日高町内3漁港における海域の漁獲量は日高管内（えりも岬以東海域を除く）の約60%を占めている。

沙流川流域内には国道235号、237号、274号が走っており、道央、道東、道南を結ぶ幹線機能を有している。また、高規格幹線道路日高自動車道が今後流域を横断する計画である。鉄道は苫小牧市～日高町門別地区～様似町を結ぶJR日高本線がほぼ海岸沿いを走り、幹線である室蘭本線と接続している。



写真 1-1-6

シシャモのすだれ干し

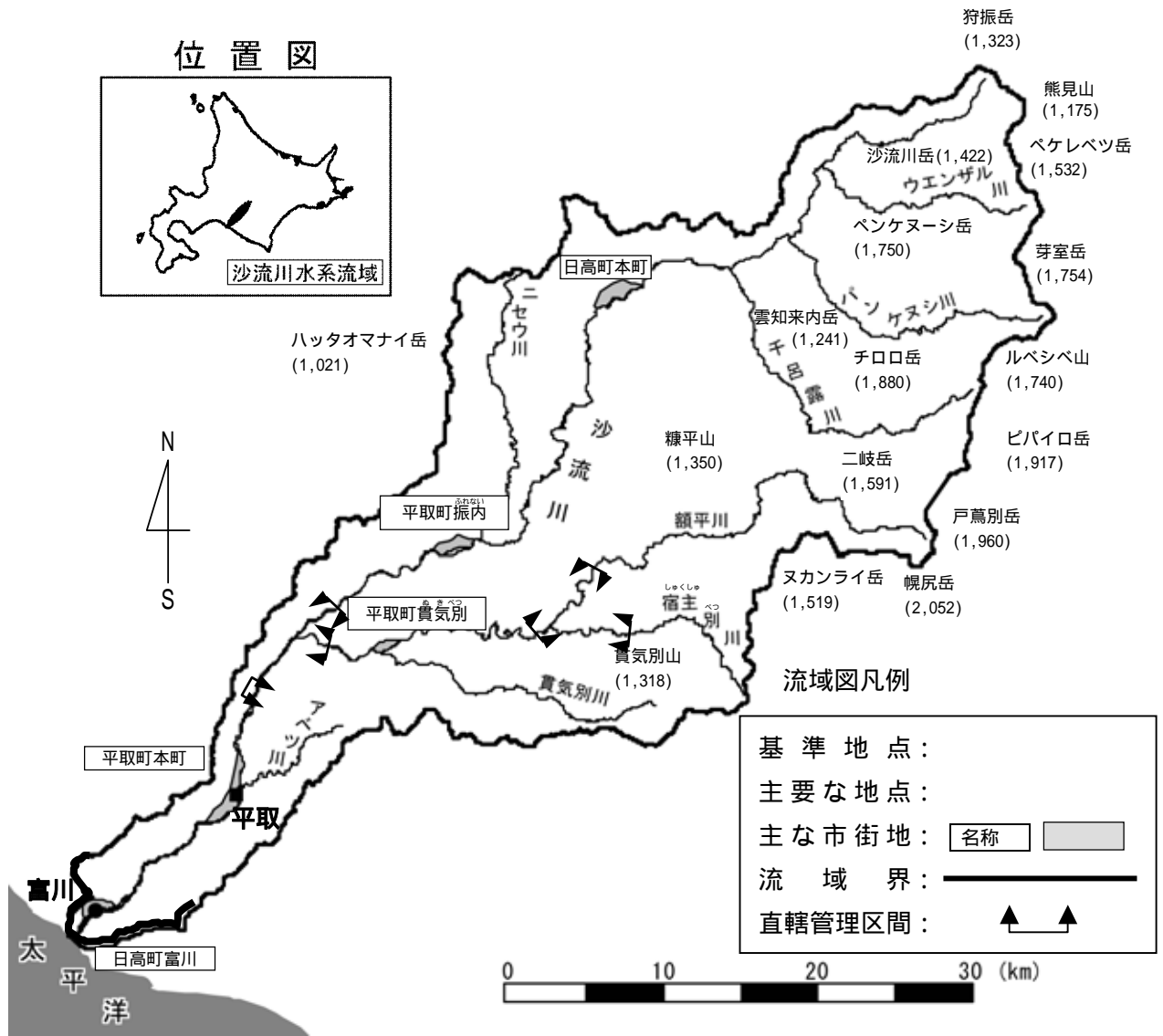


図 1-1-1 沙流川水系 概要図

1.2 河川整備の現状と課題

1. 治水の現状と課題

平取、^{になざるば}荷葉去場など中流部の市街地の堤防整備から着手され、河積の拡大が図られた。しかし整備途上の昭和36年7月洪水で家屋全壊1戸、半壊5戸、流失20戸、床上浸水65戸、床下浸水250戸、氾濫面積221ha、昭和37年8月洪水で死者1名、負傷者2名、家屋全壊1戸、半壊1戸、流失4戸、床上浸水118戸、床下浸水186戸、氾濫面積860haといった被害を受けた。このため、築堤工事が急がれ昭和40年までには平取から富川市街地までの右岸の一連地区が暫定断面ながら完了した。

昭和38年の改修総体計画、昭和44年の工事实施基本計画では、前記の計画を踏襲し、堤防の拡築、新設及び河道の掘削を行って河積を増大するとともに護岸、水制等の工事を行い、河岸の浸食対策を図ってきた。その間、昭和48年8月に床下浸水4戸、浸水面積29.8ha、昭和50年8月に死者1名、家屋全壊1戸、半壊1戸、床上浸水2戸、床下浸水58戸、氾濫面積68haといった洪水に見舞われ、一方では平取町、門別町の発展に伴い氾濫区域内の資産の増大が進み、洪水被害は増加の傾向にあった。このことから昭和53年3月23日、沙流川水系工事实施基本計画が改定され、平取基準点の基本高水のピーク流量を5,400m³/s、計画高水流量を3,900m³/sとし、その差1,500m³/sを二風谷ダム、平取ダムなどの洪水調節施設で調節することにした。

本工事实施基本計画に従い堤防整備を行い流下能力の向上及び河岸の浸食対策を図るとともに、河口閉塞対策として河口導流堤整備（平成2年度完成）、多目的ダム建設を図る沙流川総合開発事業（二風谷ダムが平成9年度完成）などの事業を進めてきた。この結果、直轄管理区間の堤防はヌタップ地区を除きほぼ概成した。

しかし、昭和56年8月洪水で死者1名、負傷者6名、家屋全壊27戸、半壊13戸、床上浸水176戸、床下浸水522戸、避難世帯735世帯といった被害が発生した。また平成4年8月洪水では、二風谷、富川地区で水位が計画高水位を越えて、水防団が麻袋による必死の水防活動を行った。無堤区間のヌタップ地区では外水が氾濫し、家屋半壊1戸、床上浸水50戸、床下浸水83戸や各所で河岸決壊、護岸崩壊が発生した。

その後、平成9年の河川法改正に伴い、沙流川水系河川整備基本方針を平成11年12月に策定した。その基本高水のピーク流量、計画高水流量については、既往洪水等から妥当性を検証の上、工事实施基本計画を踏襲した。

平成15年8月の台風10号による洪水では、観測史上最大の降雨により、基本高水のピーク流量を上回る洪水により、全川に亘って計画高水位を上回り、流域2町において、死者3名、家屋全壊10戸、半壊・一部損壊22戸、床上浸水79戸、床下浸水172戸、農地被害4,217haに及び被害が発生し、地域社会及び地域経済に甚大な影響を与えた。

このため、平成17年11月、河川整備基本方針を、基本高水のピーク流量を6,600m³/s、計画高水流量を5,000m³/sとし、その差1,600m³/sを洪水調節施設により対処する計画に変更した。

沙流川は急流河川であり、水衝部においては低水路の堤防近接箇所や河床の深掘れ等、河床の不安定な区間があり、洪水時に深掘れが進行すると堤防決壊等により甚大な被害が予想される。

堤防は計画高水位を超えると破堤の危険性が極めて大きくなることから、洪水を計画高水位以下で安全に流下させる対策が必要となっている。また、断面が不足している堤防の拡築や堤防の質的整備を図る必要がある。

内水氾濫については、平成4年8月洪水、平成9年8月洪水、平成15年8月洪水等により門別町富川市街地等で内水被害が生じている。また、現在設置されている樋門樋管については、老朽化、流下断面不足により治水機能に支障を来すおそれのあるものもある。

近年、計画規模を上回る洪水による災害が沙流川をはじめ全国各地で発生しているが、流域内で人口・資産が集積している門別町や平取町などの市街地において、整備途上段階における施設能力以上の洪水や計画規模を上回るような洪水が発生した場合には甚大な被害が予想される。

*平成18年3月1日に「日高町」と「門別町」が合併し、「日高町」となったが、合併以前の情報については、「日高町」・「門別町」と合併前の町名で記載している。

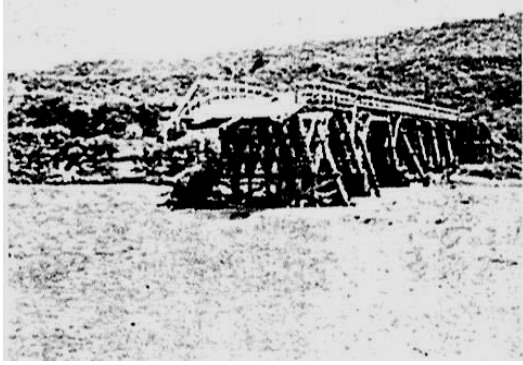


写真 1-2-1 昭和 36 年 7 月 26 日洪水
流失した振内橋



写真 1-2-2 昭和 37 年 8 月 4 日洪水
平取町沙流川右岸浸水倒壊家屋



写真 1-2-3 昭和 56 年 8 月 5 日洪水
沙流川右岸 C 樋門内水氾濫・門別町富川



写真 1-2-4 平成 4 年 8 月 9 日洪水
河口左岸内水氾濫状況



写真 1-2-5 平成 15 年 8 月洪水
二風谷ダム洪水調節状況(下流から)



写真 1-2-6 平成 15 年 8 月洪水
富川地区浸水状況(下流から望む)

*平成 18 年 3 月 1 日に「日高町」と「門別町」が合併し、「日高町」となったが、合併以前の情報については、「日高町」・「門別町」と合併前の町名で記載している。

表 1-2-1 治水事業の経緯

年 度	工 事 内 容	治 水 事 業 の 状 況
昭和 2 3	平取市街裏の築堤に着手	
2 7	荷葉去場築堤に着手	
3 2	紫雲古津築堤に着手	
3 4	紫雲古津築堤暫定完成	
3 5	二風谷左岸築堤に着手	
3 6	富川築堤に着手	
	二風谷左岸築堤暫定完成	
3 9	富川築堤暫定完成	
	富川市街築堤完成	
4 0	二風谷右岸築堤に着手	
4 2	荷葉去場築堤完成	
4 3	一級河川の指定	
	紫雲古津築堤完成	
4 4	工事実施基本計画の策定	平取町の本町から紫雲古津の一連区間 (右岸)の堤防が概成
	平取築堤完成	
	二風谷右岸築堤暫定完成	
4 5	富川築堤完成	
	二風谷左岸築堤(上流側)完成	
4 6	河口左岸築堤着手	
4 7	二風谷左岸築堤(下流側)完成	
4 8	沙流川総合開発事業実施計画調査に着手	
	河口左岸築堤概成	
4 9	河口右岸築堤に着手	
5 1	河口左岸築堤完成	門別町富川(左岸)の一連区間の堤防 が概成
5 2	河口右岸築堤概成	
5 3	工事実施基本計画の改定	
	河口導流堤着手	
5 4	長知内築堤に着手	
5 7	沙流川総合開発事業建設に着手	
6 0	富川築堤(市街裏)着手	
	長知内築堤完成	平取町長知内地区(右岸)の一連区間 の堤防が概成
6 3	富川築堤(市街裏)完成	
平成元年	河川環境整備事業(門別町)に着手	門別町が高水敷の施設整備に着手
2	河川環境管理基本計画の策定	
	河口導流堤完成	河口導流堤完成による河口閉塞の防止
3	河口右岸築堤完成	平取町本町から門別町の河口まで一連 区間(右岸)の堤防が概成
	沙流導水路着手	
8	河口左岸・右岸耐震築堤完成	
	沙流導水路完成	
9	二風谷ダム完成	二風谷ダムの完成による洪水調節機能 の確保
1 1	沙流頭首工撤去	
1 1	沙流川水系河川整備基本方針策定	
1 4	沙流川水系河川整備計画策定	
1 7	沙流川水系河川整備基本方針変更	

*平成 18 年 3 月 1 日に「日高町」と「門別町」が合併し、「日高町」となったが、合併以前の情報については、「日高町」・「門別町」と合併前の町名で記載している。

2、河川の利用及び河川環境の現状と課題

沙流川の水利用は、農業用水の13.24m³/sをはじめ水道用水、鉱工業用水、その他と合わせて13.67 m³/sである。また、発電には岩知志発電所他4カ所で最大89.6 m³/sが利用されている。河川水の利用については、許可水利権に基づいた適正な取水が行われている。

渇水については、平成3年2月から3月にかけて平取町の上水道において取水制限を行う事態が発生している。

今後の流域の発展のために必要な水の安定供給を図りつつ、健全な水循環系の保全、合理的な水利用等に配慮する必要がある。

流水の正常な機能を維持するために必要な流量については、二風谷ダム単独では近年20年間の流量データから、年間10日以上確保できない年が11年ある。

水質については良好で環境基準を満足しており、全国一級河川で上位に位置する清澄な河川である。今後も現状の良好な水質を継承していくことが求められている。

河川空間の利用では、沙流川流域は軽種馬の生産・育成が基幹産業の一つであることから、高水敷が採草放牧地として広く利用されている。また、日高町門別地区、平取町の都市区域においては、うるおいとやすらぎを得られる貴重なオープンスペースとして、広場・公園・緑地などが整備され、スポーツ、散策、魚釣り等多目的に利用され、また、河川空間を利用したイベントとしては、富川地区のししゃも祭りや門別夏まつり、二風谷地区の二風谷湖水まつりやチャサンケ(アイヌ文化の舟おろしの儀式)等が実施されている。



写真 1-2-7 河川空間の利用状況

河川空間の適正な利用については、歴史・文化を踏まえ、地域づくりと地域連携に向けて、河川整備に対する要望を踏まえ、自治体等と協力して地域住民とパートナーシップの関係を構築する必要がある。

多くの人々に利用されている沙流川であるが、近年では沙流川の流域に伝わる文化の継承に配慮しつつ豊かな自然環境とのふれあいや体験学習の場としての整備及び保全の要望が強くなっている。



写真1-2-8 高水敷利用状況

沙流川本川における直轄管理区間上流端は、にぶたに湖の貯水池上流端となる。にぶたに湖の右岸側は山地となっており、ミズナラ、エゾイタヤ、シナノキの広葉樹林が広く分布し、水際にはツルヨシ、ヨシ、ヤナギ類等の群落が見られる。これに対しダムの左岸側は競走馬の牧場のほか人家や国道等でひらけており、水際以外に樹木は比較的少ない。ダム湖周辺では、マガモ、アオサギなどの水鳥、ハヤブサ、クマタカなどの猛禽類の他、ヒグマ、イイズナ等の哺乳類、エゾサンショウウオなどの両生類も見られる。

湛水の始まった平成8年以降は、新たな水面ができたためマガモやカルガモなどの水鳥が多く確認されている。また、魚類ではエゾウグイ、サクラマス(ヤマメ)やサケ等もみられる。二風谷ダムの建設では、魚道の設置によって魚類の移動経路を確保するとともに、裸地化した湖岸を自然石で被覆し植樹を施すなど河川環境保全に配慮した整備が図られてきた。

ダム下流から平取町の平取大橋付近までは、山地の森林が沙流川の右岸あるいは左岸まで連続し、その河岸にはヤナギ高木や低木群落が優占する。鳥類では、ヒシクイやオオハクチョウ等も確認され多様なガンカモ類等の渡りの中継地点となっている。魚類ではフクドジョウやウグイ類等道内の河川で一般的に見られる種が多く確認されている。



写真1-2-9 にぶたに湖右岸
(貯砂ダム下流)



写真1-2-10 二風谷ダム貯砂ダム
下流のアオサギ



写真1-2-11 二風谷ダム魚道
をのぼるサケ

平取大橋から下流は、右岸は堤防の連続する平取町の田園地帯から日高町富川市街地そして河口へと続き、左岸は、段丘上は競走馬の牧場等に広く利用される間を山地から連続する樹林が河岸まで連なり、富川付近から下流河口までは有堤区間となり国道付近の市街地を除き、その堤内外とも広く採草放牧地に利用されている。高水敷は大部分が採草放牧地に利用されており、河道内樹木は一部の高水敷と無堤部の河岸、安定した洲に存在し、その多くはヤナギ低木林となっている。鳥類では荷葉大橋下流でオオハクチョウが確認されるほか、河口付近はカモメ類の大規模な生息地となっている。魚類では、サケやサクラマスが



写真1-2-12 平取町荷葉
フナ類、ドジョウも確認
されている。河口から約
5kmの区間は北海道の太平洋沿岸域に生息し、産卵期にのみ河川に遡上するシシャモの産卵床になっているが、昭和40年代の前半をピークにシシャモの漁獲量は減少している。



写真1-2-13 シシャモ
(写真提供 / 鶴川町)

支川額平川中流部宿主別川合流点付近は、周囲を森林に囲まれる中、河川周辺の台地上に肉牛の牧場が広がっている。また、付近には広さ約15haと日本一の広さを誇る野生のスズラン群生地がある。鳥類ではクマタカ、ハヤブサ、オオタカなどの猛禽類が確認されている。また、魚類ではエゾウグイやフクドジョウのほかサクラマスも確認されている。

また、付近には広さ約15haと日本一の広さを誇る野生のスズラン群生地がある。鳥類ではクマタカ、ハヤブサ、オオタカなどの猛禽類が確認されている。また、魚類ではエゾウグイやフクドジョウのほかサクラマスも確認されている。

支川額平川中流部宿主別川合流点付近は、周囲を森林に囲まれる中、河川周辺の台地上に肉牛の牧場が広がっている。また、付近には広さ約15haと日本一の広さを誇る野生のスズラン群生地がある。鳥類ではクマタカ、ハヤブサ、オオタカなどの猛禽類が確認されている。また、魚類ではエゾウグイやフクドジョウのほかサクラマスも確認されている。



写真1-2-14
黒毛和牛(平取町営牧野)

沙流川は、このように豊かな自然を有していることから、治水・利水との調和を図りつつ、多様な動植物の生息・生育環境の保全を地域の人々から求められている。特にシシャモについては食文化として地域を代表する資源であり、その自然産卵床区間を保全するため、産卵に適した流量、河床高、河床材料の保全が課題である。また、沙流川下流部では田畑や牧場・市街地が広がり堤内側の樹林が比較的少なく、河道内の樹木がそこに生息・生育する動植物にとってその生活の上で様々な役割を果たしている。しかし、この河道内樹木は流下能力の阻害要因となっている。地域の人々からは河川環境保全のため、河道内樹木の保全を求められており、その保全を含めた適正な管理が課題である。



写真1-2-15 スズラン鑑賞会

1.3 河川整備計画の目標

沙流川の河川整備計画については、水系の現状及び将来の姿を踏まえた上で、下記の方針に基づき推進する。

【災害発生の防止又は軽減について】

洪水災害を早期に解消し、流域住民の生命、財産及び地域の社会・経済活動を守るため、緊急的かつ重点的に河川整備を行う。なお、整備を進めるに当たり、河川環境等に配慮する。

【河川水の利用について】

既存の水利用の安定的な確保を図るとともに、今後の水需要に対しては、新たな水資源の開発を含め合理的な利用の促進を図る。

【河川環境の整備と保全について】

現在の良好な水質の保持を図るとともに、地域の貴重な水産資源であるシシャモやサクラマスをはじめ、動植物のための良好な水辺の自然環境の整備と保全を図る。

沙流川流域に伝わる文化の継承に配慮し、人々が川にふれあい親しめるよう河川敷やダム湖を利用した憩いの空間や自然環境教育の場等を整備する。

【流域の未来へ向けた河川整備の方針について】

沙流川流域において河口付近の日高町門別地区から中流の平取町、そして源流の日高町日高地区と沙流川沿川に市街地や農地等が展開し、それぞれ地域の特徴を持ってまちづくりを進めている。

流域の未来へ向けた河川整備については、それら地域におけるまちづくり計画等を踏まえてその施策を支援し、地域住民の参加や流域における関係機関等と連携し推進を図る。

1. 計画の目標

1) 洪水による災害発生の防止又は軽減に関する目標

本整備計画においては、再度災害防止の観点から、戦後最大洪水である平成 15 年 8 月洪水と同規模の洪水流量が発生しても計画高水位以下で洪水を流下させ、氾濫の起こらない川づくりを目指す。

流下断面が不足している地区に関しては、シシャモ産卵床及び河岸樹木の保全に配慮しながら必要な流下断面を確保して洪水被害の軽減を図るほか、局所的な深掘れや低水路の堤防接近などの不安定な河道箇所について、河道の安定化を図る。

無堤地区については、氾濫による被害の軽減を目指す。

近年の出水により内水被害が発生している地区については、地域で策定される土地利用計画や防災対策と連動して排水ポンプ車の効果的な運用を行うための樋門呑口の整備等、内水排除を行うための基盤整備を実施し被害の軽減を図るとともに、樋門樋管で老朽化や背後地の状況の変化等により治水機能に支障を来すおそれのあるものについては、その機能の確保を図る。

沙流川流域の安全度が水系一貫として高まるように、本支川、上下流の整備状況のバランスを考慮するとともに、関係機関と連携を図る。

整備途上段階における施設能力以上の洪水や本計画を上回る洪水に対しては被害が発生するおそれがある。このため、情報連絡の迅速化、水防活動体制の整備等により被害の軽減を図る。

2) 河川の適正な利用、流水の正常な機能の維持に関する目標

(1) 河川水の適正な利用

河川水の利用については、本整備計画区間において許可水利権に基づく適正な取水が行われており、これら既存の水利用の安定的な確保に努めるとともに、今後の水需要に対しては、新たな水資源の開発を含め合理的な利用の促進に努める。

(2) 流水の正常な機能の維持に関する目標

流水の正常な機能の維持に必要な流量については、流況、動植物の保護、漁業（シシャモ）、景観、水質等必要な流量を勘案し、平取地点において、おおむね 11m³/s を確保する。

シシャモ漁獲期については、資源の保護に配慮した流量の確保に努める。

なお、異常湧水時には、沙流川水系水利用協議会の利用など関係機関と連携し、湧水による被害の軽減に努める。

3) 河川環境の整備と保全に関する目標

河川環境の整備と保全に関しては、自然環境及び河川利用実態の把握に努め、治水・利水両面との調和を図りつつ、沙流川の良い自然環境を保全し、また、人々が川にふれあい親しめる沙流川を構築するとともに、流域に伝わるアイヌ文化などの継承が図られるよう努める。

軽種馬の放牧地については、沙流川を代表する景観であるため、その保全に配慮する。

にぶたに湖の周辺には、広葉樹林が多く分布し、良好な自然環境を有しているため、ダム湖を中心とした自然環境の整備と保全に努める。

河道内樹木については、治水及び環境上の機能や影響を考慮した上で計画的な管理を行う。特に水際部の樹木は魚類の生息環境とのかかわりが深いことから、その保全に努める。

地域の貴重な水産資源であるシシャモやサクラマス等の生息環境の保全に配慮するとともに、特にシシャモについては河口部から KP5.6Km 付近までの産卵床の保全のため、河道掘削方法の工夫、河床材料の監視等、産卵床の実態把握に必要な調査を実施するとともに、維持流量の確保やダムの貯留制限を実施することにより遡上環境の保全に努める。

これら保全対策の効果を検証するため、河川水辺の国勢調査等のモニタリングを実施し、改善が必要な場合には適切に対処する。

水質の目標は環境基準値とするが、現在良好な状況を保っていることから、その保持に努める。

4) 流域の未来へ向けた河川整備の方向に関する目標

本計画における事業実施においては、流域で今後展開されるまちづくりと合わせて、地域振興に寄与する川づくりを目指すとともに、広く地域の人々や関係機関と連携をとり諸策の推進に努める。

(1)日高町日高地区においては、交通の要衝としての立地条件の下、地域の資源を活かした農林業の振興、日高山脈など豊かな自然や森林資源を活かした観光や商業活動の活性化等をまちづくりの目標にしている。

沙流川における災害の防止や軽減のためには、流域における一元的な土砂管理が必要である。そのためには、下流で行う河川整備と合わせて、日高町日高地区など上流域における森林の整備と保全が重要な要素となる。今後は日高町日高地区のまちづくりを踏まえ、森林の持つ土砂流出防止のほかレクリエーションや資源としての利用などを目指して、河川管理者・森林管理者や農林漁業団体等関係機関と連携を図る。

(2)平取町では、トマトなど国際競争力のある農林業の振興、アイヌ文化など貴重な歴史文化、にぶたに湖を中心とした自然休養・レクリエーションゾーンや学習体験型観光等を活かしたまちづくりを計画している。

本計画では河川環境の保全を踏まえ、地域の基幹産業の一つである農業の安定した経営に寄与するよう氾濫被害を起こさない川づくりを目指す。また、沙流川に沿って発達する平取町の地域の人々が水辺に親しめる空間づくりのため、関係機関や地域の方々との連携を深めていく。アイヌ文化については関係機関や団体と連携して、遺跡調査で発掘される遺物や遺跡の調査研究、将来にわたって文化を伝承していくための検討等を行う。

(3)日高町門別地区では、海・山・川の豊かな自然と景観、全国有数の軽種馬産地、将来の物流の動脈となる日高自動車道の整備等を活かしたまちづくりを計画している。

本計画では地域のまちづくりと連携する河川整備のほか、シシャモの生息環境やサケやサクラマス等の上りやすい川づくりなど、河川環境の保全を目指す。また、富川は将来にわたって日高町門別地区の商工業の中心としてまちづくりの中核を担っていく計画であるが、道路整備による交通アクセスの向上により人口の伸びも期待されることから、さらに治水安全度を向上させ安全な地域づくりを目指す。

2, 計画対象区間

本計画の対象となる区間は、表 1-3-1 に示す直轄管理区間とする。

表 1-3-1 計画対象区間

	河川名	延長 (km)	下流端	上流端
河川改修区間 L = 20.8km	沙流川	20.8	海	KP = 20.8km
二風谷ダム区間 L = 12.7km	沙流川	10.0	KP = 20.8km	北海道沙流郡平取町 字荷負 168 番の 3 地先 の国道橋下流端
	ルオマナイ川	0.4	沙流川合流点	北海道沙流郡平取町 字二風谷 141 番の 1 地 先
	額平川	2.3	沙流川合流点	左岸：北海道沙流郡平 取町字荷負村 1341 番の 1 地 先 右岸：同町同大字 1326 番地先
平取ダム区間 L = 12.8km	額平川	7.5	左岸：北海道沙流郡平取 町字芽生 83 番 の 1 地先 右岸：同町同字 98 番地 先	左岸：北海道沙流郡平 取町字豊糠 67 番地先 右岸：同町同字 50 番 の 11 地先
	宿主別川	5.3	額平川合流点	左岸：北海道沙流郡平 取町大字貫気 別村字ソウシ ベツ 473 番地 先 右岸：同町同大字同字 国有林振内事 業区 180 林班 い小班地先

3, 計画対象期間

本整備計画は、河川整備基本方針に即した河川整備の段階的な姿を目標とし、その目標達成に必要な平成 18 年度からおおむね 20 年間の河川工事、維持、環境保全、ダム建設、管理の計画であり、上記の計画区間を対象とする。

本河川整備計画の目標水準は、想定される社会経済的条件、技術的条件を勘案し策定されたものであり、社会経済状況の変化や新たな知見・技術の進歩等により適宜見直しを行うものとする。

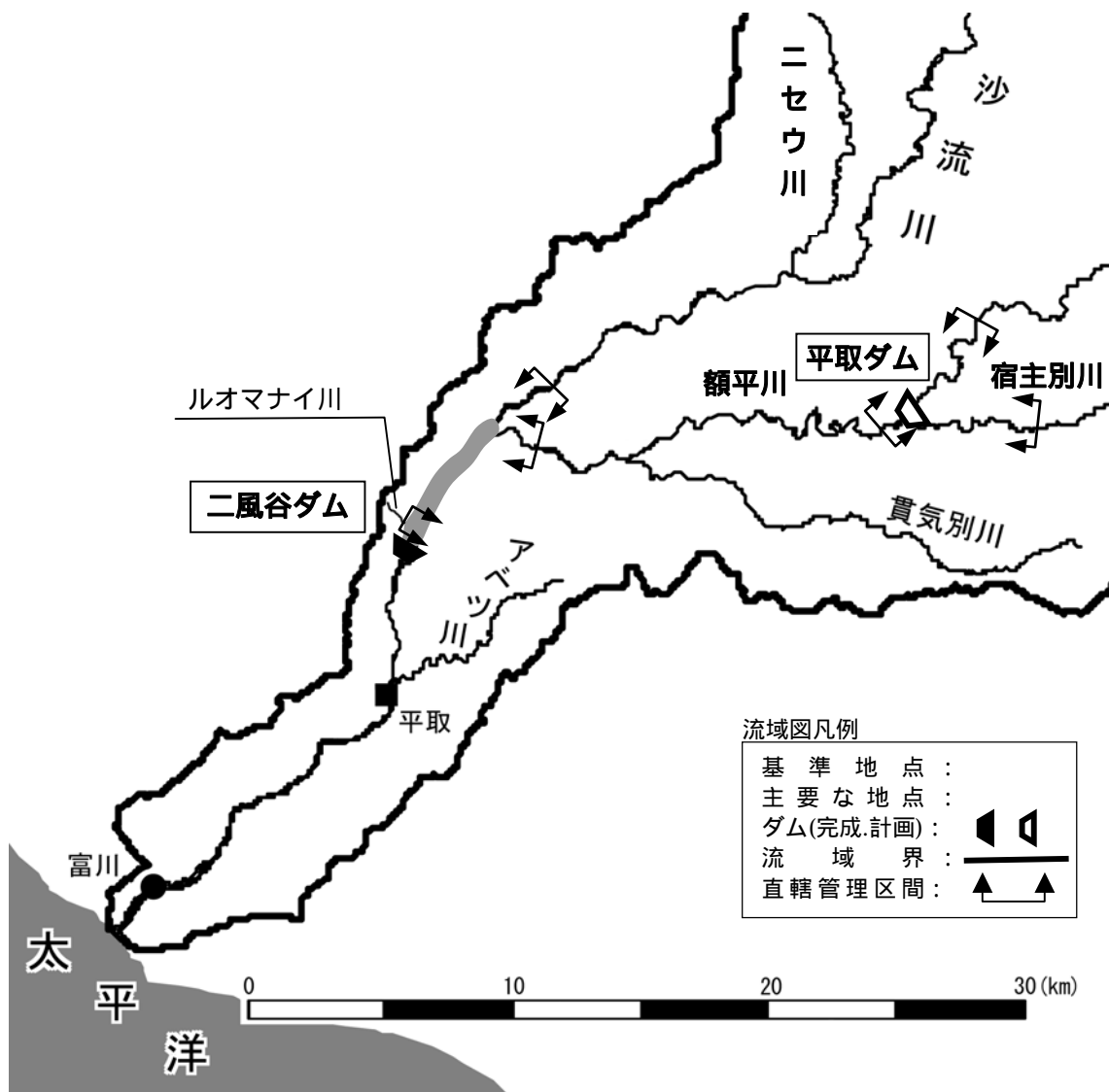


図 1-3-1 計画対象区間